

気象警報発表時の対応について

台風接近または大雨等により、気象庁から警報の発表があった場合、次のように対応をお願いします。

1 登校前に警報が発表された場合

午前6時30分の時点で、呉市に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」の3つのうち1つでも警報が出た場合は、生徒は自宅で待機します。

「^{はろう}波浪警報」、^{たかしお}「^{ふく}高潮警報」は含みません。また、注意報も含みません。地域を、広島県南部や広島・呉地方でなく、“呉市”で確認してください。NHK テレビ、パソコン・携帯等で確認できます。

また、午前10時までに警報が解除された場合は、3校時から授業を行いますので、生徒は安全に十分気をつけて10時45分までに登校させてください。

午前10時の時点で、警報が解除されない場合は、学校は臨時休業にします。

2 登校時（登校途中）に警報が発表されたことがわかった場合

生徒は帰宅し、自宅で待機します。

3 登校後に警報が発表された場合

校内の安全な場所で待機し、その後の対応は、校区内小学校と連携し判断します。^{れんけい}

4 その他

呉市教育委員会が臨時休校等の指示をする場合もあります。

当日の状況等により、このプリントにある対応を変更する場合は、新学校メール配信システム（すぐメール）、本校ホームページ及び電話でご連絡します。

臨時休校中、警報が出ている間は、不要不急な時以外、外出させないでください。警報が解除されても、次のところには近づかないようご配慮ください。

- ・増水している河川
- ・高波の恐れがある海岸
- ・地盤がゆるんでいる箇所
- ・切れた電線付近